
ひとの共創

2-1 福祉



◎ 目標とするまちの姿

市民一人ひとりが、自らが望む形で社会との関わりを持ち、住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らしているまち

◆ 現状

包括的支援体制の構築に着手しましたが、生活課題の複雑化・複合化による住民のニーズの多様化に対し、福祉人財が不足しています。

災害の大規模化・頻発化を背景に、災害発生時におけるソーシャルワーク⁹に期待が寄せられていますが、現在の支援体制のままでは、社会的に脆弱な市民や世帯が災害時に支援を受けられない可能性が生じています。

近年、誰もが孤独・孤立に陥る可能性が生じるという問題が深刻化し、市民の命を守るために、福祉の枠を超えた対応に迫られています。

ケアの必要な独居者や、高齢者や障害者に対する家族からの虐待事案が増加傾向にあります。

◇ 課題

相談支援のみならず、地域づくりも含めた、一体的かつより包括的な支援体制の構築が必要です。

社会的に脆弱な市民や世帯が災害時に困らないよう、地域とともに事前防災に取り組み、平時からの支援体制づくりや支えあいの地域づくりが必要です。

孤独・孤立の問題が深刻化する中、身近な地域でつながり、働き続けたり、社会参加したりできる機会・場を官民連携で創出する環境や仕組みが不足しています。

福祉サービスの需要と供給のバランスが崩れることが懸念される中、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、ケアラー支援¹⁰も視野に入れた福祉サービスの充実、福祉人財の確保・育成、当事者の権利擁護や住まい確保等に向け、分野を超え、制度をまたぐ取組が必要です。

⁹ 社会福祉援助のこと。人々が生活していく上での問題を解決なり緩和することで、質の高い生活(QOL)を支援し、個人のウェルビーイング(個人の権利や自己実現が保証され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること)の状態を高めることを目指していく。

¹⁰ ころやからだの不調により介護や援助を必要とする家族等に無償でケアを行っているケアラーが、孤立することなく、安心して自分らしく暮らすことができるようにする支援。

○ 主な取組

① 包括的支援体制を整備します

高齢者、障害者、生活困窮者、ひきこもり状態の方、ケアラー等が抱える課題に対し、属性を問わない相談支援や地域づくり等の一体的な支援を行う体制を整えます。

② 多様な福祉サービスを提供します

多様な福祉ニーズに対応できるよう、福祉に携わる人財を確保し、育成するほか、ニーズに即した福祉サービスを提供します。

③ 多様な主体による地域での支えあいを構築し、支援します

サポーターの育成、居場所づくり、コミュニティワーク・プラットフォームの形成等を通じて、つながりの創出や地域での支えあいの構築・支援に取り組みます。

④ 多様な社会参加の機会創出と孤独・孤立の予防に取り組みます

孤独・孤立の未然防止につなげるため、就労を含む社会参加の機会を創出し、誰もが安心して社会参加できる選択肢を増やします。

⑤ 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市民の権利を擁護します

高齢者、障害者等の権利を擁護するため、成年後見や虐待の未然防止に係る体制を整備するほか、権利擁護に向けた支援や周知・啓発活動を行います。

⑥ 災害時の支援体制を構築し、支えあいの地域づくりを進めます

社会的脆弱性を有する市民や世帯が災害時に困らないよう、事前防災に取り組み、地域による支援や支えあいが行われる環境を構築します。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

■ 市民	■ 地域	■ 市民活動団体	■ 関係者
■ 事業者	□ 滞在者	□ 他行政機関	□ その他

- 市民・地域・市民活動団体・社会福祉協議会等の関係者とともに、地域生活課題の解決に取り組みます。
- 市民活動団体・社会福祉協議会等の関係者とともに、孤独・孤立の未然防止につながるまちづくりに取り組みます。
- 民生委員・児童委員・地域包括支援センター・障害者支援事業所とともに、高齢者、障害者等の生活相談や地域での見守り体制を整えます。
- 保護司¹¹とともに、犯罪を犯した人の再犯を防止するため、更生保護の活動を行います。
- 地域・市民活動団体・自立相談支援機関等の関係者とともに、生活困窮者等への支援や支えあいを行う地域づくりを進めます。
- 事業者とともに、障害者の雇用の場の確保を進め、障害者等が自分らしく活躍できる環境を整備します。

¹¹ 犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアで、「保護司法(昭和25年法律第204号)」に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員だが、給与は支給されない。保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先等の帰住環境の調整や相談を行っている。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
鎌倉市は高齢者、障害者、ひきこもり状態の方、ケアラー等が抱える課題等に対する一体的な支援体制が整っていると思う市民の割合	14.5% (2025 年度)	↗
鎌倉市ではニーズに即した多様な福祉サービスの提供を受けることができると思う市民の割合	17.5% (2025 年度)	↗
かまくら市民共生サポーター受講者数	237 人 (2024 年度)	↗
日常や災害時でも、地域のつながりや支え合いがある市民の割合	38.3% (2025 年度)	↗
この1年の間に市民活動・地域活動に参加したことがある市民の割合	(未定) (2026 年度)	↗
うち 65 歳以上の市民の割合	(未定) (2026 年度)	↗
自分には人とのつきあいがないと感じている市民の割合	39.1% (2025 年度)	↘
自分は取り残されていると感じている市民の割合	19.3% (2025 年度)	↘
自分は他の人たちから孤立していると感じている市民の割合	19.9% (2025 年度)	↘
住み慣れた地域で安心して暮らすことができている市民の割合	71.6% (2025 年度)	↗

2-2 こども・若者



◎ 目標とするまちの姿

こども・若者一人ひとりが、自立した個人として、ひとしく豊かな人間性及び社会性を身につけて、健やかに成長することができ、ひとしくその権利が擁護され、それぞれが思う幸せな状態で生活しているまち

◆ 現状

核家族化の進行や地域コミュニティの関係変化（希薄化）等により、妊娠期から支援が必要な家庭や複合的な課題を抱えている子育て家庭等が増加しています。

◇ 課題

保護者の子育てに関する不安感や孤独感が高まっています。

こどもの心身の状況や置かれた環境等に配慮しつつ、こどもの誕生前から幼児期までの育ちをひとしく、切れ目なく保障する必要があります。

地域社会との連携等により、こどもの年齢や発達に応じた多様な体験や遊びができる場や機会の創出が求められています。

○ 主な取組

① こども・若者の権利を保障し、安心して生活できる環境を整備します

こども・若者を権利の主体として尊重し、家庭、学校、地域等において、自由に意見を表すことができる機会を確保します。

警察、地域等の関係機関との連携・協力の強化を図り、犯罪被害や事故・災害からこども・若者の安全を確保します。

② こども・若者・子育て当事者の状況に応じた必要な支援を切れ目なく行います

こども・若者が健やかに成長することができ、子育て当事者が子育てに伴う喜びや幸せを実感することができるよう、こどもの誕生前から、乳幼児期、学童期、その後の成長過程に至るまで、ライフステージに応じた切れ目のない情報提供や相談支援を行い、かつ、ニーズに即した支援を行います。

③ 様々な困難な状況を抱えるこども・若者のニーズに応じた支援を行います

貧困をはじめとしたこども・若者一人ひとりを取り巻く環境に応じた必要な支援を行います。

こどもの発達全般や身体の状態、行動の特性に応じた早期からの相談の場を整え、適切に支援します。

虐待の未然防止やヤングケアラー¹²の早期発見・早期対応を行うため、地域の連携体制を整えます。

④ こども・若者一人ひとりが安心して過ごせる居場所や体験を行う機会を創出します

年齢や発達の程度に応じて、こども・若者が主体的に学び、育つことができるよう、体験や遊びを通じた学びや交流の機会の場づくりを進めます。

関係機関と連携して、悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制を整えます。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input checked="" type="checkbox"/> 地域	<input type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 市民・地域とともに、こども・若者が安全で安心して生活できる地域の環境づくりに努めます。
- 保護者とともに、こども・若者の最善の利益を考え、より良い家庭環境づくりに努めます。
- 保育所、幼稚園等とともに、こどもの多様な育ちの環境に配慮しながら、健やかな成長を支援します。
- 事業者とともに、従業員が仕事と子育ての両立が可能となるように努め、また、こども・若者の健やかな成長を支えます。

¹² 本来大人が担うと想定されている家事、家族の世話等を日常的に過度に行っているこども。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
出生数	785 人 (2024 年度)	828 人
意見を聞いてもらえていると感じている子ども・若者の割合	(未定) (2026 年度)	↗
保育所利用率(0歳児)(定員数/利用申込者数)	100% (2025 年度)	100%
保育所利用率(1歳児)(定員数/利用申込者数)	84.9% (2025 年度)	100%
保育所利用率(2歳児)(定員数/利用申込者数)	94.6% (2025 年度)	100%
保育所利用率(3歳以上児)(定員数/利用申込者数)	100% (2025 年度)	100%
4カ月健診受診率	96.3% (2024 年度)	100%
就学時健診受診率	93.0% (2024 年度)	100%
要保護児童数のうち「虐待相談」「養護相談」の相談件数(合計件数)	144 件 (2024 年度)	↘
自分には安心して過ごせる場所があると感じている子ども・若者の割合	(未定) (2026 年度)	↗

2-3 健康



◎ 目標とするまちの姿

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことで、健やかでこころ豊かに暮らしているまち

◆ 現状

鎌倉市民の健康寿命と平均寿命の差は、男性 1.6 歳、女性 3.4 歳（令和 5 年（2023 年））です。

生活習慣病の発症の若年化・重症化により、生活習慣病の治療に掛かる医療費は、国民健康保険医療費全体の約 35% を占めています。

過去 10 年間で 250 人ほどの市民が自ら命を絶っています。

◇ 課題

いつまでも自分らしくいきいきと暮らし続けるためには、市民自らが、ライフコースアプローチ¹³を意識した健康づくりに取り組むことができる環境の整備が必要です。

若年層から、生活習慣病の発症・重症化予防に向けた取組を行う必要があります。誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりが必要です。

○ 主な取組

① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小に取り組めます

自らの健康づくりに取り組むことができる環境を整備するほか、国保データベースシステム（KDB システム）等も活用し、市民の効果的な健康づくりや介護予防に取り組めます。

② 生活習慣の改善を支援します

生活習慣病の発症・重症化予防、発症後の改善に向けた支援とあわせて、若年層からの健康づくりに取り組めます。

③ 高齢者のフレイル予防に取り組めます

高齢者のフレイル予防や健康づくりに関する情報発信、身近な地域で誰もが参加できる通いの場等の活動支援を行います。

¹³ 胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり。

④ 誰も自殺に追い込まれることのない地域を目指します

こころの健康づくりやいきるための支援、こども・若者のいきる力を育むため、自殺に関する正しい知識の普及啓発と情報提供を行います。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input checked="" type="checkbox"/> 地域	<input type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 市民とともに、自らのこころとからだの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組みます。
- 地域・医療機関等の関係者・事業者とともに、それぞれの役割を認識し、市民のこころとからだの健康の維持・増進をサポートし、「健康づくり」に対する意識を醸成します。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
国民健康保険対象者の健康寿命に対する平均寿命との差(男)	1.6 歳 (2025 年度)	0 歳
国民健康保険対象者の健康寿命に対する平均寿命との差(女)	3.4 歳 (2025 年度)	0 歳
自殺死亡率((自殺者数/人口)の 10 万人当たり の自殺者数)	10.25 (2024 年度)	0

2-4 教育



◎ 目標とするまちの姿

学習者中心の学びを通じて、“炭火”のごとく誰もが学びの火を灯し続け、生涯にわたり心豊かに生きているまち

◆ 現状

国際理解教育や ICT¹⁴教育の充実等、こどもたち一人ひとりが持続可能な社会の担い手として、どのような状況であっても対応できるよう、生きる力を身に付けていく必要があります。これに対応した学校運営を行っています。

市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会・場所において学習することができ、その成果を適切に生かせる社会の実現を目指しています。

◇ 課題

家庭や地域が抱える問題が複雑化している中で、こどもを取り巻く状況が深刻化しており、それぞれにあった環境整備が必要な状況です。

地域には、生涯学習を支える人財と資料等が豊富にあることから、これらを学習資源として利活用するための学習環境の整備が必要です。

○ 主な取組

① ワクワクして未来を創る学びを生み出します

学習者のワクワクが引き出されるよう、まるで探検するかのような自らの興味に基づく主体的な学びを提供します。

② 地域の宝物を活かし、生涯かけて学ぶ機会をつくります

地域の宝物である鎌倉の豊富な自然・文化・社会資本を存分に生かし、生涯にわたり自らが学びの火を灯せる機会を提供します。

③ 多様性を尊重した学びを共創できる環境を整備します

それぞれが自分との違いを多様性として尊重することで、鎌倉に関わる多様な大人・こどもが共創できる環境を整備します。

¹⁴ コンピュータ、ネットワーク、ソフトウェア、データベース、通信技術(インターネット、電話、テレビ等)を含む多様な技術を利用して、情報の収集、処理、保存、伝送、共有を行うこと。

④ 学習者中心の学びを支える環境を整備します

学びの火を灯すには、専門性に基づく巧妙な環境設計が必要なことから、ニーズを把握し、こどもから大人まで、学習者一人ひとりにあった学びの機会を提供できる環境を整備します。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input checked="" type="checkbox"/> 地域	<input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input checked="" type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 市民・地域とともに、学校との連携・協働を推進し、地域とともにある学校教育を実現します。
- 市民・市民活動団体・大学等の関係者・事業者とともに、生涯にわたり、あらゆる機会にあらゆる場所において、学習者がいつでも自由に選択して学ぶことができるような環境整備を進めます。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
自分で課題を立てて学ぶ活動に取り組んでいる小中学生の割合	86.8% (2025年度)	↗
自分と違う意見について考えるのは楽しいと感じている小中学生の割合	80.1% (2025年度)	↗
生涯学習に取り組んでいる市民の割合	50.6% (2025年度)	↗

2-5 スポーツ・レクリエーション



◎ 目標とするまちの姿

市民一人ひとりがスポーツやレクリエーションに親しみ、楽しみながら、健康的な生活を送っているまち

◆ 現状

市民のスポーツ実施率（1回30分以上の運動・スポーツを週1日以上実施している人の割合）は、47.4%（令和5年（2023年）度）に留まっており、低い状況です。

市民一人ひとりが、スポーツに親しめるようにする必要があり、地域やスポーツ活動団体への支援や関係団体との連携強化が求められています。

◇ 課題

「ウェルネス¹⁵」の実現に向け、市民一人ひとりがスポーツをする・みる・支えることができるよう、スポーツ施設のバリアフリー化やライフステージに応じたスポーツ環境の整備が必要です。

また、関係団体や地域への支援の充実、スポーツ活動団体・プロスポーツチーム等との連携の強化もあわせて図る必要があります。

○ 主な取組

① スポーツ活動を始め、親しむきっかけを提供します

誰もが身近な場所でスポーツをする・みる・支えることができるよう、スポーツに携わる団体等との連携を強化して、きっかけづくりを進め、かつ、必要な施設整備を進めます。

② 様々なスポーツ機会を提供します

生涯にわたりスポーツ活動を継続できるよう、スポーツに携わる団体等と連携しながら、地域におけるスポーツイベント等の開催やスポーツ情報の発信、交流の場の創出といったスポーツ機会の提供を進めます。

¹⁵ 健康な心身を維持・発展させる生活行動。

▽ 共創のパートナーと共創の取組

<input checked="" type="checkbox"/> 市民	<input checked="" type="checkbox"/> 地域	<input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者
<input type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> 滞在者	<input checked="" type="checkbox"/> 他行政機関	<input type="checkbox"/> その他

- 市民とともに、積極的・能動的に運動する習慣を身につけるための取組を進めます。
- 地域・市民活動団体・スポーツ協会等の関係者・他行政機関とともに、より多くの市民が広く様々なスポーツを楽しめる機会を提供し、また、スポーツ活動を行う環境を整備します。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
週1回以上運動をしている市民の割合	55.5% (2025年度)	↗

